

1 本県における相談内容・年齢に応じた相談支援体制



本表を対象とする年齢は原則であり、ケースによっては対象年齢を超えて対応している

相談に抵抗がある・相談につなげたいが繋がることができない・相談ニーズを把握できていない

本県においては切れ目ない支援を行うための体制が整備され、それぞれの機関等において取組が行われているが、相談に至らないケースがある子どもたちへ支援を行き届かせるためには、潜在的な支援ニーズを発掘し、着実に支援につなげていく必要がある

2 支援に至らない子ども

支援に至らない子どもとは

できていた支援が継続せず重篤化に陥っている状況にある子ども、支援ニーズがありながら把握できず潜在化している状況にある子ども、本人や保護者からの同意や協力が得られず支援ができていない状況にある子どもなど

支援に至らない状況の例		支援へつなげるための方策例	
保育園・幼稚園・学校	支援の接続・継続	<p>接続期で引き継ぎがうまくいかず、これまで行われてきた支援を受けることができなくなった</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○接続機関同士で円滑に支援の引き継ぎが行われるような機会を年度末や年度当初に設定する。 ○引き継ぎの際に共通の支援シート等を用い、どのような支援を継続して実施してきたのかが誰が見ても分かるようにする。 ○引き継いだ支援が継続的に実施できているか関係機関同士で確認する場を定期的を設定する。
		<p>相談者は何度か支援機関に相談をした経験はあるが、単発での相談や支援となり、継続した支援機関がない</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○相談歴について相談者から情報を得ることができたケースは、関係機関同士で情報共有すべきケースとして一元化し、現在の状況について共有するとともに、効果的支援を行うための連携方法について話し合う機会を設定する。 ○連携した支援ケースについての状況確認と連携の在り方についての検証を行う。
	ニーズの潜在化	<p>気にはなるものの、担任の判断で校内支援会等にはあがっていない</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○校内支援会とは別に、気になる子どもについて校内で共有する機会を設定し、情報共有後は複数で状況を見守り、状況に応じて校内支援会で協議するか判断する手順を徹底する。
		<p>SNSでの誹謗中傷など見えにくい環境下で被害を受けている</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○一人で抱え込まないよう、匿名でも相談できる場所や機会を拡充するとともに、子どもたちへの周知を強化する。 ○いじめの傍観者を生まないための「脱・傍観者」プログラムの開発と実施。
	孤立化	<p>外国から来日し、居住しているため、相談したい気持ちはあるが、どこに相談して良いかわからない</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○相談できる場や外国人同士で交流できる場の情報提供。 ○外国語で相談できる体制の充実。
		<p>地域や周囲とのつながりが切れ、孤立し、課題に誰も気付かない</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○現状が把握できない家庭等について確実に訪問を行い、情報を収集できる機会を構築し、情報の把握漏れがないようなシステムを構築する。
		<p>転居等をしたばかりで、転居前の情報が十分に得られない</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○スクールソーシャルワーカー等を中心とし、支援する側が地域や家庭に出向くアウトリーチ型の支援を積極的に行うことで、個々の子どもや各家庭に対しキーパーソンを作り、情報収集に努める。
		<p>子どもや家庭が支援を拒否している</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○キーパーソンを軸として個々の子どもや各家庭のニーズを確認し、ニーズに応じた支援資源を増やす。
関係機関		地域資源・心のケア（相談機関）・児童福祉・保健福祉・障害福祉・司法関係・専門職団体・要保護児童対策連絡協議会	

上記の例の他にも潜在的な支援ニーズは存在する。今後、本県における潜在ニーズについて発掘し、支援が届いていない状況を改善するための体制を整備・強化する